

令和7年度 北九州市教育委員会部活動指導員（会計年度任用職員）
候補者名簿登録のための試験案内

令和7年1月8日
北九州市教育委員会

- ◇ 受付期間 ① 令和7年1月 8日（水）～令和7年1月24日（金）
② ~~令和7年4月1日（火）～令和7年4月11日（金）~~
③ ~~令和7年6月2日（月）～令和8年1月30日（金）~~

令和7年度の定数を満たしましたので、募集を終了します。

- ※ 持参提出については、土曜日、日曜日、祝日を除く
- ※ 郵送の場合は、各受付期間の最終日必着とする
- ※ 定員に達した時点で募集を終了する
- ※ 募集を終了した際は、HPにて周知する

◇ 受付時間 8時30分～17時15分

◇ 受付場所 北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課
北九州市小倉北区大手町1番1号（小倉北区役所東棟7階）

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市教育委員会部活動指導員（会計年度任用職員）の候補者名簿（種目別）を作成するにあたり、名簿登録者の必要な適性の有無をみるために実施するものです。

「北九州市部活動指導員（会計年度任用職員）候補者名簿（種目別）」（以下、「名簿」という）に登録された方から、各中学校の配置希望状況等に応じて、成績順に「北九州市部活動指導員（会計年度任用職員）」として任用します。

2 任用された場合の身分および名簿の有効期間

「会計年度任用職員」として任用された場合、地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員となります。（名簿に登録されただけでは、会計年度任用職員にはなりません。実際に任用（発令）された時点で身分を有します。）

任用にあたっては、一会計年度（4月1日～翌3月31日）を超えない期間で行います。また、名簿の有効期間は、名簿登載者発表日～令和7年3月31日とします。

3 受験資格

指導する競技や文化活動等に関して専門的な知識・技能を有し、学校教育に関する十分な理解を有する者。

労働基準法で規定する法定労働時間の範囲内での勤務が可能である者。

（例：部活動指導員として週6時間任用する場合は、部活動指導員以外の勤務時間が週34時間以内とし、合計で週40時間以内であること）

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 試験日程、試験内容等

(1) 書類選考：エントリーシート

・所定様式に記入し、受験申込み時に提出してもらいます。

・受験申込み期間及び口述試験実施予定時期

① 令和7年1月 8日(水)～令和7年1月24日(金) → 2月中旬

② ~~令和7年4月 1日(月)～令和7年4月11日(金) → 4月中旬~~

③ ~~令和7年6月 2日(月)～令和8年1月30日(金) → 随 時~~

(2) 口述等試験：個別面接

・口述等試験の対象者は、受験申込み時に提出したエントリーシートによる一次審査実施後、本人宛に通知します。

※対象とならなかった方についても、その旨を通知します。

・口述等試験日・試験会場・集合時間等は、対象者に別途通知します。

5 名簿登載者発表等

(1) 試験の結果は、名簿登載・非登載に関わらず本人宛に文書を発送します。

(2) 名簿に登載された方は、成績順に連絡し、任用決定(勤務校等決定)します。実際の任用は、別途通知する任用日からとなります。また、名簿に登載された方が必ず任用されるものではありませんので、ご了承ください。

(3) 名簿の登載については、試験日程に関わらず、種目毎の成績順に搭載します。

(4) 試験結果について

・電話での問い合わせには応じられません。

・暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず名簿不登載となります。なお、名簿登載にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 勤務条件等

(法律等の改正・社会経済情勢等の変化により、勤務条件等は変更することがあります。)

(1) 勤務場所：北九州市立中学校

(2) 業務内容：配置校の校長の指示に基づき、単独で次の職務を行います。

・学校における部活動指導

・学校外での活動(大会・コンクール・練習試合等)における引率業務

(3) 任用期間：任用日～令和8年3月31日

(4) 勤務体制：下記いずれかの体制で任用し、配置校と協議の上、勤務日・休日・勤務時間等を決定していただきます。

・1週当たり6時間程度

(年間勤務時間数：任用日から3月31日までの週数×6時間)

・1週当たり11時間程度

(年間勤務時間数：任用日から3月31日までの週数×11時間)

※勤務時間は、原則7時30分～19時30分の間で、平日は2時間、休日は3時間程度の勤務時間となります。ただし、生徒引率時や研修会参加時等は
この限りではありません。

(5) 時間外勤務：なし

(6) 報 酬：1時間あたり1,382円～1,688円(地域手当に相当する報酬を含む)

※令和7年1月現在の額です。

※任用される者の職歴等により個別に決定します。

※その他、通勤手当を支給します。

(7) 保 険：労働者災害補償保険について適用します。

7 受験手続

(1) 受験申込み受付期間

- ① 令和7年1月 8日(水)～令和7年1月24日(金)
- ② ~~令和7年4月 1日(月)～令和7年4月11日(金)~~
- ③ ~~令和7年6月 2日(月)～令和8年1月30日(金)~~

8時30分から17時15分の間に受け付けます(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(2) 提出書類(提出された書類は、返却しません)

- ① エントリーシート(写真の貼付が必要)
- ② 経歴報告書(必要事項を記入したもの)

実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に従ってできるだけ詳細に記載してください。

- ③ 返信用封筒 1通 (235 mm×120 mm・長形3号)

※ 郵便番号、住所、氏名を明記し、110円分の切手を貼付したもの

(3) 申込みに当たっての留意事項

- ① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ② 受験資格にかかわる項目の記載、写真、切手等を忘れないように注意してください。
- ③ 郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「8 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。この場合、各受付期間最終日必着となりますので注意してください。
- ④ 年度内に受験できるのは一度とします。
- ⑤ この試験について不明な事項があれば、8時30分から17時15分の間に下記に問い合わせてください(土曜日、日曜日、祝日を除く)。

ただし、試験内容等にかかわることについてはお答えできません。

8 申込書の提出先および問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号(小倉北区役所東棟7階)

北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課

電話 093-582-2369